



# 日本自治体核協言会

National Council of Japan Nuclear Free Local Authorities

# 2021



首長による平和のメッセージ (R2.7現在) は本パンフレット中に掲載しているQRコードでご覧になれます。

## 非核宣言自治体とは

非核宣言自治体とは、平和を希求し、核兵器廃絶や非核三原則の遵守などを求める内容の自治体宣言や議会決議を行った自治体のことです。

1980年に、英国のマンチェスター市が行った「マンチェスター市非核都市宣言」が、非核宣言運動を世界に広める契機となりました。マンチェスター市が自らのまちを非核兵器地帯であると宣言し、他の自治体にも同様の宣言をするよう求めると、これに英国内の多くの自治体が賛同し、やがて宣言運動は世界に広がりました。

日本でも非核宣言を行う自治体が増え続け、現在では1650を超える自治体が宣言を行っています。



沖縄県中城村

## 日本非核宣言自治体協議会とは

日本非核宣言自治体協議会（非核協）は、1984（昭和59）年8月に広島県府中町で設立されました。

設立の趣旨は「核戦争による人類絶滅の危機から、住民一人ひとりの生命とくらしを守り、現在および将来の国民のために、**世界恒久平和の実現に寄与することが自治体に課せられた重大な使命である。**宣言自治体が互いに手を結びあい、この地球上から核兵器が姿を消す日まで、**核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力する**」というものでした。

非核協には、令和3年3月末現在で340を超える非核宣言自治体が入会しており、会員同士で協力しながら平和事業に取り組んでいます。

|        | 都道府県 | 政令指定都市 | 市   | 特別区 | 町   | 村   | 合計    |
|--------|------|--------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 会員自治体数 | 1    | 8      | 190 | 7   | 115 | 21  | 342   |
| 宣言自治体数 | 42   | 20     | 748 | 23  | 661 | 159 | 1,653 |
| 自治体総数  | 47   | 20     | 772 | 23  | 743 | 183 | 1,788 |

(令和3年3月末時点)

### 非核協に加入すると、こんなメリットがあります

#### ◆ 会員自治体同士が連携し、国内外に向けたアピール活動を行います。

(総会におけるアピール文の決議、北東アジア非核兵器地帯構想の実現に向けた働きかけ、核実験等への抗議)

#### ◆ 会員自治体の人材育成を支援します

(年2回の研修会、核軍縮に関する書籍の配布、親子記者事業)

#### ◆ 会員自治体の平和活動を支援します

(巡回原爆展写真資料の貸出し、ミニミニ原爆展ポスターセットの配布、平和と学びポスターセット(低・高学年)の配布、核兵器禁止条約リーフレット・デジタルパンフレットの配布、北東アジア非核兵器地帯構想パンフレットの配布、被爆樹木(被爆アオギリ・被爆クスノキ)の配布、平和事業(出張講座等)への講師(大学生・伝承者等)の派遣、講演会等支援事業)

## 総会

毎年1回、会員自治体が一同に会する総会を開催し、会員自治体の連携強化を図ります。

また、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた決議文を作成し、国内外に発出します。



令和元年度  
第36回総会（長崎県長崎市）

## 研修会

専門家による講演や会員自治体の平和の取組み発表、フィールドワークなどを行い、自治体の平和事業推進のための支援や市民の平和意識の普及・啓発を図ります。

令和2年度は、研修動画として、平和活動に取り組む大学生と被爆者の対談動画を作成し、非核協のYouTubeチャンネルで公開しました。



平成30年度  
被爆遺構フィールドワーク（長崎県長崎市）



令和元年度  
基調講演「核なき世界と日本」（長崎県長崎市）



令和2年度  
研修動画「次世代への継承 75年前の記憶」

## 調査・研究事業

全国の自治体の非核宣言や平和の取組みの実施状況を調査します。

また、世界の核軍縮に関する動向を分かりやすく解説した資料集を配布します。

## 親子記者事業

次世代の平和の担い手を育成するため、会員自治体の小学生とその保護者を長崎に派遣し、平和祈念式典をはじめとする平和事業や平和活動に取り組む個人・団体取材し、おやこ新聞を作成します。

おやこ新聞は、会員自治体に配布するほか、ホームページにも掲載し、親子記者の取組みを広く発信しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インターネット会議システムを用いたリモート取材を初めて実施しました。



令和2年度  
親子記者の取材風景（長崎市内在住親子）



令和2年度  
親子記者の取材風景（長崎市外在住親子）

## 原爆展事業

被爆の実相を広く知ってもらうため、会員自治体に広島・長崎の被爆直後の写真パネルやポスターセットを貸出しています。

### ◆ 巡回原爆展

広島・長崎の被爆写真パネル・ポスターなどのセットを会員自治体に貸出しています。

【内容】

パネル14点、ポスター 30点、図書6冊、DVD 2本



令和2年度  
巡回原爆展の展示風景（富山県滑川市）

### ◆ ミニミニ原爆展

広島・長崎の被爆写真を小スペースでも展示できるようにポスターにして、会員自治体に配布しています。

【内容】

ポスター 22点 ※日本語のほか11か国対応



令和2年度  
ミニミニ原爆展の展示風景（京都府福知山市）

### ◆ 平和と学びポスターセット

小学校の児童が、戦争と被爆の実相や平和の尊さについて親しみやすく学べるよう、写真・イラストを用いたポスターを配布しています。

【内容】

低学年用ポスター 11点、高学年用ポスター 13点



平和と学びポスターセット

## 平和発信事業

非核協の活動を広く周知し、より多くの人に平和の取組みへの関心を持ってもらうため、ホームページやFacebook、リーフレットなどを用いた情報発信を行っています。

ぜひ、平和事業や平和学習にご活用ください。



### 核兵器禁止条約リーフレット・デジタルパンフレット

核兵器禁止条約について一問一答形式で分かりやすく解説したリーフレットと、条約の特徴や採択に至るまでの歴史的な流れを詳しく解説したデジタルパンフレットです。



### パンフレット「北東アジア非核兵器地帯の創設に向けて」

非核協が、核兵器廃絶への取組みの一環として呼びかけている、「北東アジア非核兵器地帯」の創設について解説したパンフレットです。

また、被爆の実相と生命の尊さを伝えるものとして、会員自治体に被爆樹木の苗木を配布しています。



平成28年度  
被爆アオギリの植樹（三重県伊勢市）



平成30年度  
被爆クスノキの植樹（福岡県古賀市）



山王神社の被爆クスノキ（長崎県長崎市）

## 平和啓発事業

市民の平和意識の醸成や会員自治体の平和事業支援を目的とした、各種事業を実施しています。

### ◆ 平和事業（出張講座等）への講師派遣

会員自治体が主催する平和関連行事に、平和教育を実践している大学生や、被爆者の体験を語り継ぐ活動をしている講話者を派遣しています。

### ◆ 講演会等開催支援事業

会員自治体が実施する平和事業に講師を招へいする際の、経費の一部を助成します。

- ・ 対象事業 会員自治体が主催する平和事業
- ・ 対象経費 講師の謝礼金、旅費、事業に係る委託費
- ・ 上限額 対象経費の2分の1の範囲内で、5万円を上限とする

## その他記念事業など

5年おきに米国・ニューヨークで開催される核不拡散条約（NPT）再検討会議に非核協代表団を派遣し、現地でアピール活動を行ったり、非核協設立の節目となる年に特別事業を行ったりしています。

被爆・戦後75年に当たる昨年は、会員自治体の首長から平和メッセージをお寄せいただき、スライドショーにして非核協のYouTubeチャンネルで公開しました。



平成29年度  
NPT再検討会議への代表団派遣（米国・ニューヨーク）



令和元年度  
非核協設立35周年記念事業（三重県伊勢市）



※QRコードから動画をご覧いただけます

## 加入申込

### ◆ 加入資格

非核宣言を行った地方自治体（都道府県・市・特別区・町・村）であれば加入できます。  
非核宣言は、自治体が行った宣言でも議会決議でも結構です。

### ◆ 加入手続き

所定の加入申込書（ホームページに掲載）にて事務局へお申し込みください。

### ◆ 年会費

非核協の事業は、会員自治体の会費（分担金）により実施しており、その額は自治体の規模に応じて次のとおり定めています。

- ・ 都道府県及び政令指定都市 80,000円
- ・ 5万人未満の市及び特別区 40,000円
- ・ 5万人以上の市及び特別区 60,000円
- ・ 町・村 20,000円

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度に限り、会費を上記の半額としている。

## 加入自治体数・非核宣言自治体数

| 都道府県名 | 会員率<br>A | 会員率<br>A/B | 宣言自治体数<br>B | 宣言率<br>B/C | 自治体数<br>C | 都道府県名 | 会員率<br>A | 会員率<br>A/B | 宣言自治体数<br>B | 宣言率<br>B/C | 自治体数<br>C |
|-------|----------|------------|-------------|------------|-----------|-------|----------|------------|-------------|------------|-----------|
| 北海道   | 23       | 19.0%      | 121         | 67.2%      | 180       | 滋賀県   | 4        | 20.0%      | 20          | 100.0%     | 20        |
| 青森県   | 0        | 0.0%       | 38          | 92.7%      | 41        | 京都府   | 2        | 7.7%       | 26          | 96.3%      | 27        |
| 岩手県   | 4        | 11.8%      | 34          | 100.0%     | 34        | 大阪府   | 15       | 34.1%      | 44          | 100.0%     | 44        |
| 宮城県   | 16       | 44.4%      | 36          | 100.0%     | 36        | 兵庫県   | 5        | 12.8%      | 39          | 92.9%      | 42        |
| 秋田県   | 4        | 15.4%      | 26          | 100.0%     | 26        | 奈良県   | 4        | 10.0%      | 40          | 100.0%     | 40        |
| 山形県   | 6        | 16.7%      | 36          | 100.0%     | 36        | 和歌山県  | 3        | 10.7%      | 28          | 90.3%      | 31        |
| 福島県   | 6        | 11.3%      | 53          | 88.3%      | 60        | 鳥取県   | 1        | 5.0%       | 20          | 100.0%     | 20        |
| 茨城県   | 11       | 24.4%      | 45          | 100.0%     | 45        | 島根県   | 1        | 6.7%       | 15          | 75.0%      | 20        |
| 栃木県   | 2        | 8.0%       | 25          | 96.2%      | 26        | 岡山県   | 5        | 17.9%      | 28          | 100.0%     | 28        |
| 群馬県   | 7        | 19.4%      | 36          | 100.0%     | 36        | 広島県   | 19       | 79.2%      | 24          | 100.0%     | 24        |
| 埼玉県   | 5        | 8.2%       | 61          | 95.3%      | 64        | 山口県   | 1        | 5.0%       | 20          | 100.0%     | 20        |
| 千葉県   | 10       | 18.2%      | 55          | 100.0%     | 55        | 徳島県   | 3        | 12.0%      | 25          | 100.0%     | 25        |
| 東京都   | 17       | 32.1%      | 53          | 84.1%      | 63        | 香川県   | 2        | 11.8%      | 17          | 94.4%      | 18        |
| 神奈川県  | 12       | 35.3%      | 34          | 100.0%     | 34        | 愛媛県   | 1        | 4.8%       | 21          | 100.0%     | 21        |
| 新潟県   | 9        | 31.0%      | 29          | 93.5%      | 31        | 高知県   | 8        | 26.7%      | 30          | 85.7%      | 35        |
| 富山県   | 5        | 31.3%      | 16          | 100.0%     | 16        | 福岡県   | 19       | 31.1%      | 61          | 100.0%     | 61        |
| 石川県   | 3        | 15.0%      | 20          | 100.0%     | 20        | 佐賀県   | 2        | 9.5%       | 21          | 100.0%     | 21        |
| 福井県   | 0        | 0.0%       | 12          | 66.7%      | 18        | 長崎県   | 18       | 81.8%      | 22          | 100.0%     | 22        |
| 山梨県   | 9        | 32.1%      | 28          | 100.0%     | 28        | 熊本県   | 7        | 15.2%      | 46          | 100.0%     | 46        |
| 長野県   | 11       | 14.1%      | 78          | 100.0%     | 78        | 大分県   | 5        | 26.3%      | 19          | 100.0%     | 19        |
| 岐阜県   | 9        | 28.1%      | 32          | 74.4%      | 43        | 宮崎県   | 4        | 14.8%      | 27          | 100.0%     | 27        |
| 静岡県   | 5        | 14.3%      | 35          | 97.2%      | 36        | 鹿児島県  | 4        | 9.3%       | 43          | 97.7%      | 44        |
| 愛知県   | 11       | 25.6%      | 43          | 78.2%      | 55        | 沖縄県   | 16       | 39.0%      | 41          | 97.6%      | 42        |
| 三重県   | 8        | 26.7%      | 30          | 100.0%     | 30        | 合計    | 342      | 20.7%      | 1,653       | 92.4%      | 1,788     |

(令和3年3月末時点)



# 日本非核宣言自治体協議会の歩み

|               |     |   |
|---------------|-----|---|
| 1984 (昭和59) 年 | 8月  | 非核都市宣言自治体連絡協議会結成総会を府中町 (広島県) で開催。会長に府中町長就任      |
| 1986 (昭和61) 年 | 8月  | 非核都市宣言自治体全国大会を広島市で開催。会長に藤沢市長就任                  |
| 1990 (平成2) 年  | 8月  | 総会において協議会名称を「日本非核宣言自治体協議会」に改称                   |
| 1991 (平成3) 年  | 2月  | 湾岸戦争の即時停戦と平和回復を求めるアピールを発表                       |
|               | 3月  | 協議会の活動報告書「あゆみ」を発行                               |
|               | 7月  | 第2回環太平洋非核自治体会議に参加 (ニュージーランド)                    |
| 1992 (平成4) 年  | 3月  | 会員自治体非核平和宣言文集「ちかい」発行                            |
|               | 10月 | 協議会会報「ちかい」を創刊                                   |
|               | 11月 | 第6回国際非核自治体会議の開催・運営に協力 (神奈川県)                    |
| 1993 (平成5) 年  | 2月  | 第3回環太平洋非核自治体会議に参加 (オーストラリア)                     |
|               | 8月  | 特別事業準備基金設立                                      |
|               | 10月 | 中国の地下核実験に対する抗議 (以後、中国・フランス・インド・パキスタンの核実験に対する抗議) |
| 1994 (平成6) 年  | 6月  | 日本政府に対し、核兵器が違法である旨の陳述書を国際司法裁判所に提出するよう要請         |
| 1995 (平成7) 年  | 5月  | 第4回環太平洋非核自治体会議に参加 (オーストラリア)                     |
|               | 6月  | 世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋会議 (広島市) を後援                  |
|               | 8月  | 会員自治体に対しフランス・中国の核実験中止を求める署名活動を実施                |
| 1996 (平成8) 年  | 4月  | 協議会の活動報告書「あゆみⅡ」を発行                              |
| 1997 (平成9) 年  | 4月  | 会長に北中城村長就任                                      |
|               | 7月  | 米国の臨界前核実験に対する抗議 (以後、米国・ロシア・英国の臨界前核実験に対する抗議)     |
|               | 8月  | 全国を9ブロックに分け、ブロック幹事2名を置くように会則改正                  |
| 2000 (平成12) 年 | 4月  | 会長に長崎市長就任                                       |
|               | 11月 | 世界NGO集会「第1回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」に参加                 |
| 2001 (平成13) 年 | 9月  | 協議会ホームページを開設                                    |
| 2002 (平成14) 年 | 6月  | 日本政府に対し、非核三原則の法制化を求める緊急要請                       |
|               | 10月 | 設立20周年記念事業として被爆アオギリ・被爆クスノキを会員自治体に配布開始           |
| 2003 (平成15) 年 | 4月  | 設立20周年記念事業として全国9ブロックで巡回原爆展を開始                   |
|               | 8月  | 設立20周年記念全国大会を長崎市で開催                             |
|               | 11月 | 世界NGO集会「第2回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」に参加                 |
| 2005 (平成17) 年 | 2月  | 日本政府、核保有国5カ国へNPT再検討会議要請行動                       |
|               | 5月  | NPT再検討会議へ代表団派遣                                  |
|               | 8月  | 総会・全国大会を広島市で開催。第6回平和市長会議に参加                     |
| 2006 (平成18) 年 | 2月  | 米国・英国共同の臨界前核実験に対する抗議                            |
|               | 8月  | 米国の臨界前核実験に対する抗議                                 |
|               | 10月 | 北朝鮮の核実験に対する抗議。世界NGO集会「第3回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」に参加   |
| 2007 (平成19) 年 | 5月  | 総会に全国大会を統合して開催                                  |
| 2008 (平成20) 年 | 8月  | 親子記者事業の開始                                       |
| 2009 (平成21) 年 | 5月  | 北朝鮮の核実験に対する抗議                                   |
|               | 8月  | ミニミニ原爆展、姉妹都市原爆展事業を開始。長崎市で開催された第7回平和市長会議に参加      |
|               | 10月 | 世界NGO集会「第4回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」に参加                 |
| 2010 (平成22) 年 | 5月  | NPT再検討会議へ代表団を派遣                                 |
|               | 10月 | 米国の臨界前核実験に対する抗議                                 |
|               | 11月 | マンチェスター非核都市宣言30周年記念式典へ参加                        |
| 2011 (平成23) 年 | 5月  | 米国の核性能実験に対する抗議                                  |
|               | 7月  | 米国の臨界前核実験に対する抗議                                 |
|               | 8月  | 北東アジア非核兵器地帯化を求める署名を外務大臣に提出                      |
| 2012 (平成24) 年 | 1月  | 米国の核性能実験に対する抗議                                  |
|               | 3月  | 北東アジア非核兵器地帯化を求める署名を外務副大臣に提出                     |
|               | 7月  | 平和市長会議加盟都市5,000突破記念原爆ポスター展を開始                   |
|               | 8月  | 親子記者事業5周年記念ピースフォトコンテストを開催                       |
|               | 9月  | 米国の核性能実験に対する抗議                                  |
|               | 10月 | 日本政府に対し、国連総会における共同声明に日本政府が不賛同を表明したことに関する要請      |
| 2013 (平成25) 年 | 12月 | 米国の臨界前核実験に対する抗議                                 |
|               | 2月  | 北朝鮮の核実験に対する抗議。日本政府に対し、北朝鮮の核実験へ厳正な対応を求める要請       |
|               | 3月  | 米国の核性能実験に対する抗議                                  |
| 2014 (平成26) 年 | 6月  | 北東アジア非核兵器地帯化を求める署名を外務副大臣に提出                     |
|               | 8月  | 米国の核性能実験に対する抗議。広島市で開催された第8回平和市長会議に参加            |
|               | 10月 | 米国の核性能実験に対する抗議                                  |
|               | 11月 | 世界NGO集会「第5回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」に参加                 |
|               | 6月  | 設立30周年記念全国大会を藤沢市で開催                             |
|               | 11月 | 米国の核性能実験に対する抗議                                  |
| 2015 (平成27) 年 | 4月  | ロシアの核兵器使用を想定した軍事演習に対する抗議                        |
|               | 5月  | NPT再検討会議へ代表団を派遣                                 |
|               | 11月 | 被爆70周年事業「全国と長崎の若者との交流事業」を開催                     |
| 2016 (平成28) 年 | 1月  | 北朝鮮の水爆実験に対する抗議。日本政府に対し、北朝鮮の水爆実験へ厳正な対応を求める要請     |
|               | 9月  | 北朝鮮の核実験に対する抗議                                   |
|               | 10月 | 日本政府に対し、核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議に関する対応について要請          |
| 2017 (平成29) 年 | 4月  | 平和と学びポスターセット (低学年向け) 配布開始                       |
|               | 8月  | 長崎市で開催された第9回平和首長会議に参加                           |
|               | 9月  | 北朝鮮の核実験に対する抗議                                   |
| 2018 (平成30) 年 | 10月 | 米国の臨界前核実験に対する抗議                                 |
|               | 11月 | 世界NGO集会「第6回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」に参加                 |
|               | 11月 | 核兵器禁止条約に関するリーフレット・デジタルパンフレット配布開始                |
| 2019 (令和元) 年  | 5月  | 米国の臨界前核実験に対する抗議                                 |
|               | 6月  | 平和と学びポスターセット (高学年向け) 配布開始                       |
| 2020 (令和2) 年  | 11月 | 核兵器禁止条約に関するリーフレット・デジタルパンフレット配布開始                |
|               | 2月  | 設立35周年記念事業を伊勢市で開催                               |
| 2021 (令和3) 年  | 8月  | 被爆75周年記念事業として首長による平和のメッセージスライドショーを配信            |
|               | 1月  | 米国の臨界前核実験に対する抗議                                 |



# 日本非核宣言自治体協議会 事務局：長崎市平和推進課

所在地 〒852-8117 長崎市平野町7-8  
長崎原爆資料館内

電話番号 095-844-9923

ファックス 095-846-5170

電子メール [info@nucfreejapan.com](mailto:info@nucfreejapan.com)

ホームページ <http://www.nucfreejapan.com>

Facebook <https://www.facebook.com/nucfree>



ホームページ



Facebook

